

市立病院 警備業務委託（ゼロ債務）仕様書

I. 業務概要

1 業務名

市立病院 警備業務委託（ゼロ債務）

2 目的

本業務は、秩父市立病院(以下「病院」という)の利用者及び職員の安全を確保することを目的とする。受注者は、その実施にあたり、敷地、建物の配置を十分に熟知するとともに、本仕様書及び関係法令を遵守し、業務範囲内の安全に努めるものとする。また、来訪者の対応には親切かつ好意的に接し、不快感を与えないよう常に心掛けるものとする。

3 期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

4 対象施設

施設名称：秩父市立病院

所在地：秩父市立病院：秩父市桜木町8番9号

第二駐車場：秩父市中村町一丁目3080番1 外1筆

対象施設：本館、南館、付属施設（医療ガス庫、倉庫、廃棄物庫、ガスガバナ室）
第二駐車場

敷地面積：病 院 10,029.61 m²

第二駐車場 1,334 m²

病床数：165 床

5 業務対象範囲

病院、駐車場、駐輪場、敷地内にある建物

6 警備体制

毎日 17:00～翌日 8:30 まで 15.5 時間 常駐警備 1 名

・ 17:00～翌日 7:30 警備室固定配置

（24:00～翌日 5:00 の間は警備室にて仮眠とする。ただし、電話対応、病院職員
の要請に基づく開錠等は随時対応するものとする）

・ 7:30～8:30 正面玄関受付付近固定配置

7 留意事項

- ・警備業法に適合した警備業務を実施すること
- ・警備業認定及び当該警備業務実施に必要な埼玉県公安委員会への届出等許可を有すること。
- ・自衛消防業務講習会終了者を常駐配置すること
- ・当該警備業務に新たに配置する警備員については、業務の内容を十分に把握したうえで、配置すること
- ・受注者は警備技術向上を図るため警備員研修を実施すること
- ・不慮の事故等により勤務中の警備員が職務遂行不可能となった際、受注者は15分以内に交代要員を派遣し、業務を継続すること

II. 業務内容

1 警備任務

(1) 防災防火警備活動

- ①火気使用後の後始末の点検
- ②電気器具、湯沸器その他ガス使用後の後始末の点検
- ③敷地内全面禁煙の徹底指導
- ④消火設備、消火器具の点検消火器の定位置の確認、消火設備の異常の有無点検確認
- ⑤その他、病院に出入りする者への火気の取締り
- ⑥火災の早期発見と初期消火各巡回時火気に特に注意し、万一火災を発見した場合、消防機関への通報かつ職員と協力し、初期消火活動及び患者の避難誘導を行う
- ⑦火災等の非常時には宿日直マニュアルにより連絡を行う
- ⑧火災報知機監視及び火災報知機の正常な状態を監視するとともに異常発生時は必要な措置を講じる
- ⑨警備員室内 各種警報装置（給排水設備、空調設備、医療機器）より、警報が発報された場合は、宿日直マニュアルにより状況を確認し必要な措置を講じる
- ⑩地震・水害等、非常時における適切な措置

(2) 院内巡回警備

定期巡回は19：30及び6：00の計2回とする。その他必要に応じて実施する。

- ①正面玄関、通用口の施錠および開錠
- ②職員退館後の施錠
- ③第二駐車場の施錠および開錠
- ④廊下、階段、トイレ、物置、更衣室、倉庫及び各室の不退去者の点検
- ⑤不要灯の消灯
- ⑥各窓、扉の施錠確認
- ⑦各窓、扉の破損と、不完全箇所点検
- ⑧敷地内及び院内の挙動不審者、泥酔者及び不法侵入者の発見排除
- ⑨不法行為者の拘束

- ⑩警察機関への通報連絡
- ⑪巡回中に発見した遺失物の報告処理及びゴミ等の処分
- ⑫病棟等より保安警備活動の依頼があったときは依頼現場に出向き対応する
- ⑬隣接地帯より波及する不測事態発生 of 早期発見処置
- ⑭建物内外の異常有無点検
- ⑮空調、給湯機器等より警報が発報された場合は、宿日直マニュアルにより連絡を行うとともに、処理結果を翌朝、病院事務局管理課に報告する。

(3) 監視業務

- ①防犯カメラ及び、目視による監視
- ②異常発報時の現場確認、対応措置

(4) 受付業務

- ①来院者の受付業務（夜間救急受診受付補助を含む）
- ②電話応対（病院代表電話番号への受電応対、院内各部署への取次ぎ）
- ③状況に応じ警備室に設置したモニター確認及び対応
- ④その他、警備上必要と認めた受付業務

(5) 付帯業務活動の実施

- ①鍵の授受
 - ・警備業務履行上取り扱う鍵については、業務開始時に病院事務局管理課にて受領し、業務終了時に返却するものとする。
- ②拾得物があった時は病院事務局管理課へ報告する（細部について別途協議）
- ③指定箇所の開錠
- ④救急患者受入に伴う介助、誘導等の補助作業
- ⑤発注者が実施する防災訓練への参加（夜間は除く）

2 特記事項

- ①業務内容・時間等に変更が生じた場合は、誠意をもって発注者と協議し、安全かつ円滑に業務を遂行すること
- ②諸般の状況により本契約とは別に発注者の要請によって臨時警備を実施する場合がある。実施日並びに実施時間帯は発注者が指定する。これに伴う警備料金は発注者と協議するものとする

Ⅲ. 業務管理体制及び必須事項

1 警備員管理

(1) 警備員の配置

- ①警備員には、利用者及び職員に対し、接遇・気配りができ、かつ健康な者を配置するものとする

- ②受注者は、警備員の身元、風紀、衛生及び規律等の維持に関して一切の責任を負うものとし、発注者は適当でないと認めた場合は、その者を本業務に従事させないものとする

(2) 警備員に関する書類の提出

- ①警備員について、以下の書類を発注者に提出する。
- ・警備員名簿(有資格者は以下に加えて資格を証する書類の写しを添付する)
 - ・緊急連絡網
- ②警備員に異動があった場合は、異動日から起算して 7 日以内に提出する
- ③受注者が届け出た警備員名簿の確認のため、発注者の契約担当者が抜き打ちで立入調査し必要な書類の提示を求めることがある

2 業務管理

受注者は、業務管理を以下の各事項に従って行うものとする

(1) 業務に関する書類の作成

- ①毎日警備業務の勤務終了時に勤務中取扱った事項、巡回時の状況、事故に関連する状況あるいは注意要望事項等記載した警備日誌(報告書)を作成し、発注者へ提出する
- ②受注者と発注者が出席する会議を開催し、作業の点検や改善点の検討を行う
開催時期や出席者は双方協議の上決定する

(2) 契約の解除

- ①発注者は、受注者から提出される各種計画書・報告書に基づき、契約の履行状況について何時でも報告を求めることができる
- ②次の各号に該当する場合、発注者は受注者との契約を解除する。また、以下の理由により解約した場合、受注者は発注者に損害賠償請求はできない
- ・受注者が正当でない理由により契約に違反したとき
 - ・受注者が故意又は重大な過失により発注者に損害を与えたとき

3 契約終了時における本業務の引継ぎ

- (1) 受注者が本業務に関する発注者との契約を終了する際には、新たに本業務を受注する者(以下、「新受注者」という。)及び発注者に対し、業務引継ぎ書を作成し提出するものとする
- (2) 受注者は新受注者に対し、本業務の全てを遺漏無く、真摯に伝達するものとする
- (3) 契約期間開始までの引継ぎに係る費用について発注者は負担しない
- (4) 引継ぎは、滞りなく実施し契約期間中の業務を円滑に行うこと

4 その他

- (1) 受注者は技術、技能、接遇マナーの向上及び関係法令の遵守等、警備員の資質向上を目的とした研修を実施するものとする
また、発注者が主催する研修への参加要請があった場合は警備員の出席に配慮するものとする

- (2) 警備員が業務に従事するときは、発注者が認めた制服、制帽及び会社名、氏名を記入した名札を着用させ、被服等は清潔を保持し、全員に同種のを着用させる。また、必要に応じ警笛、その他警備業務に必要と認められる装備を携帯させる
- (3) 来院者への接遇態度に注意し、在職中及び退職後にも業務上知り得た情報を他に漏らさない
- (4) 警備員は許可無く、みだりに持ち場を離れてはならない
- (5) 警備員は常に人格の向上と体力の増強を心掛けること
- (6) 建物・設備等の破損、異常等の発見、事故等が発生した場合は、直ちに報告し協議するなお、受注者の責めに帰する理由により発注者または第三者に損害が生じたときは、受注者はその賠償の責を負う。その際は、遅滞なく事故報告書を作成して発注者へ提出し、再発防止のための是正措置を講じ発注者の承認を得る
- (7) 発注者、埼玉県、厚生労働省及び関連省庁の取り決める関連法規・規制等を遵守する
- (8) 敷地内禁煙である為、病院敷地内において喫煙してはならない
- (9) 借受けた施設に関しては清潔、整頓に留意し、日常的に清掃を実施する
- (10) その他本仕様書に記載のない業務は、発注者との協議のうえで必要と認められたものについて実施する

5 費用負担区分

費用項目	発注者 (甲)	受注者 (乙)
労務費 (福利厚生、教育研修費、保健衛生費、交通費含む)		○
被服費(受注者の制服・装備品等)		○
什器・備品等(事務関連備品、その他ロッカー等)	○	
警備員室の確保	○	
光熱水費(水道費、電気料、ガス料金等)	○	
通信費(院内 PHS 端末等の貸与、電話料金等)	○	
警備員の通勤に関わる駐車場の確保	○	
受注者の業務遂行上必要な諸帳票類		○
受注者の業務遂行上必要な消耗品費(事務用品・警備員の寝具類等)		○
備品の修繕経費(受注者の過失によるもの)		○